

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第五十八条において読み替えて準用する同法第四十二条第一項及び千葉県漁業調整規則（令和二年千葉県規則第六十一号）第十一條第二項の規定により、刺し網漁業につき、制限措置及び許可又は起業の認可を申請すべき期間を次のとおり定めた。

令和七年十二月五日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 制限措置の内容

1 漁業種類

まき刺し網漁業

2 船舶の総トン数

十トン以下

3 推進機関の馬力数

定めなし

4 漁業時期

周年

5 操業区域、漁業を営む者の資格及び許可又は起業の認可をすべき船舶等の数

操業区域	漁業を営む者の資格	許可又は起業の認可をすべき船舶等の数
館山市洲埼灯台と神奈川県三浦市城ヶ島灯台とを結んだ線から銚子市地先海域のうち、一ノ島灯台正東の線に至る間の千葉県海面	この項の操業区域の欄に掲げる操業区域に接する地域に住所を有する者	七十六隻
館山市洲埼灯台と神奈川県三浦市城ヶ島灯台とを結んだ線以北の千葉県海面	この項の操業区域の欄に掲げる操業区域に接する地域に住所を有する者	十一隻

二 許可又は起業の認可を申請すべき期間

令和七年十二月九日から令和八年一月八日まで

千葉県告示第五百九十九号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

その関係図面は、千葉県県土整備部道路環境課及び成田土木事務所において、令和七年十二月五日から三週間、縦覧に供する。

令和七年十二月五日

一 道路の種類 県道
二 路線名 成田小見川鹿島港線
三 変更の区間並びに敷地の幅員及びその延長

千葉県知事 熊谷 俊人

区間	変更の前後別	敷地の幅員	延長
成田市天神峰 字南台五九番 六地先から字 中央一四四番 一地先まで	前 後	敷地の幅員 二七・六〇メートルから 五〇・三〇メートルまで 二二・四〇メートルから 四七・二七メートルまで	八四七・一五メートル 八四七・一五メートル

千葉県告示第六百号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

令和七年十二月五日

千葉県知事 熊谷 俊人

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
花房一	鴨川市花房及び栗斗の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
花房二	鴨川市花房の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
花房三	鴨川市花房及び八色の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
花房四	鴨川市花房の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
四方木七	鴨川市四方木の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
四方木八	鴨川市四方木の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
四方木九	鴨川市四方木の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
四方木一〇	鴨川市四方木の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
四方木一一	鴨川市四方木の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊

内浦三五	内浦三四	内浦三三	内浦三二	内浦三一	内浦三〇	内浦二九	内浦二八	内浦二七	内浦二六	内浦二五	小湊九	小湊八	四方木一五	四方木一四	四方木一三	四方木一二
鴨川市内浦の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市内浦及び小湊の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市内小湊の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市内小湊の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市四方木の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市四方木の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市四方木の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市四方木の区域のうち、次の図面に示す区域									
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊										

太田学一	太田学一〇	太田学九	太田学八	太田学七	太田学六	太田学五	清澄九	清澄八	内浦四四	内浦四三	内浦四二	内浦四一	内浦四〇	内浦三九	内浦三八	内浦三七	内浦三六
鴨川市太田学及び打墨の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市太田学及び池田の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市太田学の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市太田学の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市太田学の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市太田学及び打墨の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市太田学の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市清澄の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市清澄の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市内浦の区域のうち、次の図面に示す区域								
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊

天津三一	天津三〇	天津二九	天津二八	天津二七	打墨二二	打墨二一	打墨二〇	打墨一九	打墨一八	打墨一七	打墨一六	打墨一五	打墨一四	打墨一三	太田学一三	太田学一二
鴨川市天津の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市天津の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市天津の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市天津の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市天津の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市打墨の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市太田学の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市太田学の区域のうち、次の図面に示す区域									
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊															

北小町一	浜荻六	浜荻五	浜荻四	浜荻三	浜荻二	浜荻一	天津四二	天津四一	天津四〇	天津三九	天津三八	天津三七	天津三六	天津三五	天津三四	天津三三	天津三二
鴨川市北小町の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市浜荻の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市浜荻及び天津の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市浜荻の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市浜荻の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市浜荻の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市浜荻の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市天津の区域のうち、次の図面に示す区域										
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊

栗斗八	栗斗七	栗斗六	栗斗五	和泉一	和泉一〇	和泉九	和泉八	和泉七	和泉六	和泉五	北小町七	北小町六	北小町五	北小町四	北小町三	北小町二
鴨川市栗斗の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市栗斗の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市栗斗の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市栗斗の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市和泉の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市和泉の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市和泉の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市和泉及び栗斗の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市和泉の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市和泉の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市和泉の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市北小町及び池田の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市北小町の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市北小町の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市北小町の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市北小町の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市北小町の区域のうち、次の図面に示す区域
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊							

竹平二	竹平一	大里一	池田三	池田二	池田一	京田一	西町六	西町五	西町四	西町三	西町二	西町一	坂東二	坂東一	栗斗一	栗斗一〇	栗斗九
鴨川市竹平の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市竹平の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市大里の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市池田及び北小町の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市池田及び京田の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市池田の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市京田の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市西町及び東町の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市西町の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市西町の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市西町の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市西町の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市西町及び東町の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市坂東の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市坂東の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市栗斗及び花房の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市栗斗及び花房の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市栗斗の区域のうち、次の図面に示す区域
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊

花房二		次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
花房一		鴨川市花房及び栗斗の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
区域の名称		指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害の発生を防止するために行う建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
<p>千葉県告示第六百一号 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第九条第一項の規定により、次のとおり土砂災害特別警戒区域を指定する。 令和七年十二月五日</p> <p>千葉県知事 熊谷 俊人</p> <p>（「次の図面」は、省略し、千葉県県土整備部河川環境課及び安房土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）</p>				
竹平三	鴨川市竹平の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり	
東町一〇	鴨川市東町及び浜荻の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり	
東町一一	鴨川市東町及び浜荻の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり	
東町一二	鴨川市東町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり	
東町一三	鴨川市東町及び西町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり	
東町一四	鴨川市東町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり	
東町一五	鴨川市東町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり	
八色一	鴨川市八色及び打墨の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり	
花房三	鴨川市花房及び八色の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり	
花房四	鴨川市花房の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり	
四方木七	鴨川市四方木の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり	
四方木八	鴨川市四方木の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり	
四方木九	鴨川市四方木の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり	
四方木一〇	鴨川市四方木の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり	
四方木一一	鴨川市四方木の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり	
四方木一二	鴨川市四方木の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり	
四方木一三	鴨川市四方木の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり	
四方木一四	鴨川市四方木の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり	
四方木一五	鴨川市四方木の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり	
小湊八	鴨川市小湊の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり	
小湊九	鴨川市小湊の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり	
内浦二五	鴨川市内浦及び小湊の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり	
内浦二六	鴨川市内浦の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり	
内浦二七	鴨川市内浦の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり	
内浦二八	鴨川市内浦の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり	

和泉七	和泉八	和泉九	和泉一〇	和泉一一	栗斗五	栗斗六	栗斗七	栗斗八	栗斗九	栗斗一〇	栗斗一一	坂東一	坂東二	西町一	西町二
鴨川市和泉の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市和泉及び栗斗の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市和泉の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市和泉の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市和泉の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市栗斗の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市栗斗の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市栗斗の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市栗斗の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市栗斗の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市栗斗及び花房の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市栗斗及び花房の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市坂東の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市坂東の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市西町及び東町の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市西町の区域のうち、次の図面に示す区域
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊
次の図面のとおり	次の図面のとおり	次の図面のとおり	次の図面のとおり	次の図面のとおり	次の図面のとおり	次の図面のとおり	次の図面のとおり	次の図面のとおり	次の図面のとおり	次の図面のとおり	次の図面のとおり	次の図面のとおり	次の図面のとおり	次の図面のとおり	次の図面のとおり
西町三	西町五	西町六	京田一	池田一	池田二	池田三	大里一	竹平一	竹平二	竹平三	東町一〇	東町一一	東町一二	東町一三	
鴨川市西町の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市西町の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市西町及び東町の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市京田の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市池田及び京田の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市池田及び北小町の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市池田及び北小町の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市大里の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市竹平の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市竹平の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市竹平の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市竹平の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市東町及び浜荻の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市東町及び浜荻の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市東町及び西町の区域のうち、次の図面に示す区域	鴨川市東町及び西町の区域のうち、次の図面に示す区域
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊
次の図面のとおり	次の図面のとおり	次の図面のとおり	次の図面のとおり	次の図面のとおり	次の図面のとおり	次の図面のとおり	次の図面のとおり	次の図面のとおり	次の図面のとおり	次の図面のとおり	次の図面のとおり	次の図面のとおり	次の図面のとおり	次の図面のとおり	次の図面のとおり

東町一四	鴨川市東町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
東町一五	鴨川市東町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
八色一	鴨川市八色及び打墨の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり

（「次の図面」は、省略し、千葉県県土整備部河川環境課及び安房土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

建設業法に基づく処分
建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十八条第三項の規定により、次のとおり処分した。
令和七年十二月五日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 商号 株式会社伊大知総業
- 二 主たる営業所の所在地 いすみ市深谷一、八五三番地
- 三 代表者の氏名 伊大知芳央
- 四 許可番号 千葉県知事許可（般一五）第四一五三七号
- 五 処分の内容 建設業法第二十八条第三項の規定による営業停止
 - 1 停止を命ずる営業の範囲
建設業の営業の全部
 - 2 期間
令和七年十二月八日から十日までの三日間
- 六 処分の原因となった事実 令和四年一月十二日に千葉一官簡易裁判所から、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和四十五年法律第百三十七号）第二十五条第一項第十四号及び第十六条の規定により役員を罰金刑に処する旨の略式命令があり、これが確定しており、このことが、建設業法第二十八条第一項第三号に該当する。
- 七 処分をした日 令和七年十一月二十一日

都市計画用途地域の関係図書の縦覧

令和七年十二月五日成田市の変更に係る成田都市計画用途地域の関係図書の送付があったので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法

第二十条第二項の規定により、千葉県県土整備部都市整備局都市計画課において縦覧に供する。
令和七年十二月五日

千葉県知事 熊谷 俊人

都市計画地区計画の関係図書の縦覧

令和七年十二月五日成田市の決定に係る成田都市計画地区計画成田赤十字病院地区地区計画の関係図書の送付があったので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十条第二項の規定により、千葉県県土整備部都市整備局都市計画課において縦覧に供する。
令和七年十二月五日

千葉県知事 熊谷 俊人

都市計画生産緑地地区の関係図書の縦覧

令和七年十二月五日松戸市の変更に係る松戸都市計画生産緑地地区の関係図書の送付があったので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、千葉県県土整備部都市整備局公園緑地課において縦覧に供する。
令和七年十二月五日

千葉県知事 熊谷 俊人

特 定 調 達 公 告

〔この特定調達公告に掲載される入札公告等は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。〕

入札公告
次のとおり一般競争入札に付する。
令和七年12月5日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入等件名及び数量 千葉県庁本庁舎、中庁舎及び議会議場ほか3施設で使用する電力一式
 - (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和10年3月31日まで
 - (4) 履行場所 千葉県知事が指定する場所
 - (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費

<p>税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 物品等入札参加業者適格者名簿に登録されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準(昭和57年12月1日制定)に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。</p> <p>(6) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定により小売電気事業者として登録を受けている者であること。</p> <p>(7) 令和7年度における千葉県電力の調達に係る環境配慮方針に基づく判定結果が「適合」である者であること。</p> <p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号 千葉県総務部管財課庁舎管理室 電話043(223)2098</p> <p>(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/</p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 令和7年12月5日から令和8年1月13日まで(千葉県の休日に関する条例(平成元年千葉県条例第1号)第1条に規定する県の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限 ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和8年1月27日午後5時 イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和8年1月27日午後5時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 令和8年1月28日午前10時 千葉県庁中庁舎6階管財課入札室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p>	<p>ア 入札保証金 免除</p> <p>イ 契約保証金 千葉県財務規則(昭和39年千葉県規則第13号の2。以下「財務規則」という。)第99条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県知事から(4)により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならぬ。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和8年1月13日午後5時</p> <p>(イ) 提出先 3 (2) 電子入札システムのURLに同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3(1)に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和8年1月13日午後5時</p> <p>(イ) 提出場所 3(1)に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した物品等を提供できると千葉県知事が判断した入札者であつて、財務規則第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めるときであつても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。</p> <p>(9) 契約の確定 この公告に係る契約は、令和8年度歳入歳出予算が令和8年3月31日までに千葉県議会で可決された場合において、同年4月1日に確定させる。</p> <p>(10) 契約の変更又は解除 この公告に係る契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定による長期継続契約であるため、この契約を締結した日の属する年度の翌年度以降の歳入歳出予算においてこの契約に係る経費の減額又は削除があつた場合は、この契約を変更し、又は解除することがある。</p>
---	---

（日曜日）令和7年12月5日

<p>(11) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the services to be required: Electricity to be consumed at Chiba Prefectural Government Buildings (Main Office Wing, Middle Office Wing, Assembly Wing and three other facilities) (1 set)</p> <p>(2) Time limit for tender: 5:00 P.M., 27 January, 2026</p> <p>(3) Contact point for the notice: Property Management Division, General Affairs Department, Chiba Prefectural Government, 1-1 Ichiba-cho, Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 260-8667 Japan TEL 043-223-2098</p>	<p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。</p> <p>(6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業者として登録を受けている者であること。</p> <p>(7) 令和7年度における千葉県電力の調達に係る環境配慮方針に基づく判定結果が「適合」である者であること。</p> <p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 千葉県中央区市場町1番1号 千葉県総務部管財課庁舎管理室 電話043（223）2098</p> <p>(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/</p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 令和7年12月5日から令和8年1月13日まで（千葉県の休日に関する条例（平成元年千葉県条例第1号）第1条に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和8年1月27日午後5時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和8年1月27日午後5時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 令和8年1月28日午前10時30分 千葉県庁中庁舎6階管財課入札室</p>
<p>入札公告</p> <p>次とおり一般競争入札に付する。</p> <p>令和7年12月5日</p> <p>千葉県知事 熊谷俊人</p> <p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入等件名及び数量 千葉県知事部局出先機関庁舎97施設で使用する電力 一式</p> <p>(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。</p> <p>(3) 履行期間 令和8年4月1日から令和10年3月31日まで</p> <p>(4) 履行場所 千葉県知事が指定する場所</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 物品等入札参加業者適格者名簿に記載されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づき入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づき指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づき入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p>	<p>4 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 免除</p> <p>イ 契約保証金 千葉県財務規則（昭和39年千葉県規則第13号の2。以下「財務規則」という。）第99条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県知事から（4）により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和8年1月13日午後5時</p> <p>(イ) 提出先 3（2）電子入札システムのURLに同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3（1）に示す場所</p>

（日曜日）令和7年12月5日

<p>において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和8年1月13日午後5時</p> <p>(イ) 提出場所 3 (1) に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した物品等を提供できると千葉県知事が判断した入札者であつて、財務規則第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めるときであつても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。</p> <p>(9) 契約の確定 この公告に係る契約は、令和8年度歳入歳出予算が令和8年3月31日までに千葉県議会で可決された場合において、同年4月1日に確定させる。</p> <p>(10) 契約の変更又は解除 この公告に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、この契約を締結した日の属する年度の翌年度以降の歳入歳出予算においてこの契約に係る経費の減額又は削減があつた場合は、この契約を変更し、又は解除することがある。</p> <p>(11) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the services to be required: Electricity to be consumed at 97 offices of Chiba Prefectural Governor's branch (1 set)</p> <p>(2) Time limit for tender: 5:00 P.M., 27 January, 2026</p> <p>(3) Contact point for the notice: Property Management Division, General Affairs Department, Chiba Prefectural Government, 1-1 Ichiba-cho, Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 260-8667 Japan TEL 043-223-2098</p> <p>入札公告 次のおり一般競争入札に付する。 令和7年12月5日</p> <p>千葉県知事 熊谷俊人</p> <p>1 入札に付する事項</p>	<p>(1) 購入等件名及び数量 什器（仮称）印旛児童相談所）一式</p> <p>(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。</p> <p>(3) 履行期限 令和8年3月31日</p> <p>(4) 履行場所 千葉県知事が指定する場所</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもつて落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 物品等入札参加業者適格者名簿に登録されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づき入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づき指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づき入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。</p> <p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 千葉県庁 260-08667 千葉県中央区市場町1番1号 千葉県総務部管財課調達指導班 電話043（223）2211</p> <p>(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/</p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 令和7年12月5日から24日まで（千葉県の休日に関する条例（平成元年千葉県条例第1号）第1条に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和8年1月15日午後5時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和8年1月15日午後5時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 令和8年1月16日午前10時 千葉県庁中庁舎6階総務部管財課入札室</p>
---	--

（金曜日）令和 7 年 12 月 5 日

<p>4 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 免除</p> <p>イ 契約保証金 千葉県財務規則（昭和 39 年千葉県規則第 13 号の 2。以下「財務規則」という。）第 9 9 条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県知事から (4) により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならぬ。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムの URL に提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和 7 年 12 月 24 日午後 5 時</p> <p>(イ) 提出先 3 (2) 電子入札システムの URL に同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3 (1) に示す場所において別に配付する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和 7 年 12 月 24 日午後 5 時</p> <p>(イ) 提出場所 3 (1) に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかつた者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した物品を納入できると千葉県知事が判断した入札者であつて、財務規則第 109 条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたときであつても、3 年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。</p> <p>(9) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Furniture for office</p>	<p>(1 set)</p> <p>(2) Time limit for tender: 5:00 P.M., 15 January, 2026</p> <p>(3) Contact point for the notice: Property Management Division, General Affairs Department, Chiba Prefectural Government, 1-1 Ichiba-cho, Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 260-8667 Japan TEL 043-223-2211</p> <p>入札公告</p> <p>次のとおり一般競争入札に付する。</p> <p>令和 7 年 12 月 5 日</p> <p>千葉県知事 熊谷俊人</p> <p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入等件名及び数量 タブレット端末（特別支援教育課） 723セット</p> <p>(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。</p> <p>(3) 履行期限 令和 8 年 3 月 19 日</p> <p>(4) 履行場所 千葉県教育委員会教育長が指定する場所</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもつて落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 物品等入札参加業者名簿に登録されている者のうち、物品において A の等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づき入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和 57 年 12 月 1 日制定）に基づき指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づき入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。</p> <p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 千 260-8667 千葉市中央区市場町 1 番 1 号 千葉県総務部管財課調達指導班</p>
---	--

千 葉 県 報 1 4 0 9 9 号

十

報

報

報

<p>電話 0 4 3 (2 2 3) 2 0 9 7</p> <p>(2) 電子入札システムの URL ちば電子調達システム https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/</p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 令和 7 年 1 2 月 5 日から令和 8 年 1 月 5 日まで (千葉県の日に関する条例 (平成元年千葉県条例第 1 号) 第 1 条に規定する県の休日を除く。) の午前 9 時から午後 5 時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和 8 年 1 月 1 5 日午後 5 時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和 8 年 1 月 1 5 日午後 5 時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 令和 8 年 1 月 1 6 日午前 1 0 時 千葉県庁中庁舎 6 階総務部 管財課入札室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 免除</p> <p>イ 契約保証金 千葉県財務規則 (昭和 3 9 年千葉県規則第 1 3 号の 2。以下「財務規則」という。) 第 9 9 条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県知事から (4) により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならぬ。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムの URL に提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和 8 年 1 月 5 日午後 5 時</p> <p>(イ) 提出先 3 (2) 電子入札システムの URL に同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3 (1) に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和 8 年 1 月 5 日午後 5 時</p> <p>(イ) 提出場所 3 (1) に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反</p>	<p>した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した物品を納入できると千葉県知事が判断した入札者であって、財務規則第 1 0 9 条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたとときであっても、3 年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。</p> <p>(9) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Tablet device (723 sets)</p> <p>(2) Time limit for tender: 5:00 P.M., 15 January, 2026</p> <p>(3) Contact point for the notice: Property Management Division, General Affairs Department, Chiba Prefectural Government, 1-1 Ichiba-cho, Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 260-8667 Japan TEL 043-223-2097</p> <p>入札公告</p> <p>次のとおり一般競争入札に付する。</p> <p>令和 7 年 1 2 月 5 日</p> <p>千葉県立成田西陵高等学校長 領 家 隆 史</p> <p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入等件名及び数量 千葉県立成田西陵高等学校特別教室空調設備貸借 一式</p> <p>(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。</p> <p>(3) 履行期間 契約締結の日から令和 2 1 年 3 月 3 1 日まで (貸借期間は令和 8 年 6 月 1 日から令和 2 1 年 3 月 3 1 日までとし、その前の期間は導入の期間とする。)</p> <p>(4) 履行場所 成田市松崎 2 0 番地 千葉県立成田西陵高等学校</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 パーセントに相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(1) 地方自治法施行令 (昭和 2 2 年政令第 1 6 号) 第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない</p>
---	---

<p>者であること。</p> <p>(2) 物品等入札参加業者適格者名簿に登録されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づき入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づき指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づき入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。</p> <p>(6) 仕様書に示す規格に適合する物品を納入できることを証明した者であること。</p> <p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒286-0846 成田市松崎20番地 千葉県立成田西陵高等学校 電話0476(26)8111</p> <p>(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/</p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 令和7年12月5日から25日まで（千葉県の休日に関する条例（平成元年千葉県条例第1号）第1条に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後4時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和8年1月16日午後4時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和8年1月16日午後4時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 令和8年1月19日午前10時 千葉県立成田西陵高等学校 事務室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 免除</p> <p>イ 契約保証金 千葉県財務規則（昭和39年千葉県規則第13号の2。以下「財務規則」という。）第99条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県立成田西陵高等学校長から(4)により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な</p>	<p>資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和7年12月25日午後4時</p> <p>(イ) 提出先 3 (2) 電子入札システムのURLに同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3 (1) に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和7年12月25日午後4時</p> <p>(イ) 提出場所 3 (1) に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した物品を納入できると千葉県立成田西陵高等学校長が判断した入札者であって、財務規則第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたとときであっても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。</p> <p>(9) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be procured: An air-conditioning and heating facilities lease for special-use classrooms in Chiba Prefectural Narita Seiryō High School (1set)</p> <p>(2) Time limit for tender: 4:00 P.M., 16 January, 2026</p> <p>(3) Contact point for the notice: Chiba Prefectural Narita Seiryō High School 20 Manzaki, Narita-shi, Chiba Prefecture, 286-0846 Japan TEL 0476-26-8111</p> <p>入札公告</p> <p>次のとおり一般競争入札に付する。</p> <p>令和7年12月5日</p> <p>千葉県立小見川高等学校長 塚本 宏</p> <p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入等件名及び数量 千葉県立小見川高等学校管理諸室・特別教室空調設備貸借</p>
--	---

<p>一式</p> <p>(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。</p> <p>(3) 履行期間 契約締結の日から令和21年3月31日まで(賃貸借期間は令和8年6月1日から令和21年3月31日までとし、その前の期間は導入の期間とする。)</p> <p>(4) 履行場所 香取市小見川4, 735番地1 千葉県立小見川高等学校</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もつた契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 物品等入札参加業者適格者名簿に記載されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準(昭和57年12月1日制定)に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。</p> <p>(6) 仕様書に示す規格に適合する物品を納入できることを証明した者であること。</p> <p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒289-0313 香取市小見川4, 735番地1 千葉県立小見川高等学校 電話 0478(82)2146</p> <p>(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/</p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 令和7年12月5日から25日まで(千葉県の休日に関する条例(平成元年千葉県条例第1号)第1条に規定する県の休日を除く。)の午前9時から午後4時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和8年1月16日午後4時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和8年1月16日午後4時</p>	<p>(5) 開札の日時及び場所 令和8年1月19日午前10時 千葉県立小見川高等学校 務室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 免除</p> <p>イ 契約保証金 千葉県財務規則(昭和39年千葉県規則第13号の2。以下「財務規則」という。)第99条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県立小見川高等学校長から(4)により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和7年12月25日午後4時</p> <p>(イ) 提出先 3(2)電子入札システムのURLに同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3(1)に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和7年12月25日午後4時</p> <p>(イ) 提出場所 3(1)に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した物品を納入できると千葉県立小見川高等学校長が判断した入札者であつて、財務規則第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたときであつても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。</p> <p>(9) その他 詳細は、入札説明書による。</p>
---	--

<p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be procured: An air-conditioning and heating facilities lease for staff rooms and special-use classrooms in Chiba Prefectural Omigawa High School (1set)</p> <p>(2) Time limit for tender: 4:00 P.M., 16 January, 2026</p> <p>(3) Contact point for the notice: Chiba Prefectural Omigawa High School 4735-1 Omigawa, Katori-shi, Chiba Prefecture, 289-0313 Japan TEL 0478-82-2146</p>	<p>(6) 仕様書に示す規格に適合する物品を納入できることを証明した者であること。</p> <p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 千葉県立君津青葉高等学校 電話0439292-0454 君津市青柳48番地 千葉県立君津青葉高等学校 電話0439(27)2351</p> <p>(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/</p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 令和7年12月5日から25日まで(千葉県の休日に関する条例(平成元年千葉県条例第1号)第1条に規定する県の休日を除く。)の午前9時から午後4時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和8年1月16日午後4時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和8年1月16日午後4時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 令和8年1月19日午前10時 千葉県立君津青葉高等学校 会議室</p>
<p>入札公告</p> <p>次のおり一般競争入札に付する。</p> <p>令和7年12月5日</p> <p>千葉県立君津青葉高等学校長 吉田 敏</p> <p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入等件名及び数量 千葉県立君津青葉高等学校特別教室空調設備賃貸借 一式</p> <p>(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。</p> <p>(3) 履行期間 契約締結の日から令和21年3月31日まで(賃貸借期間は令和8年6月1日から令和21年3月31日までとし、その前の期間は導入の期間とする。)</p> <p>(4) 履行場所 千葉県立君津青葉高等学校が指定する場所</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 物品等入札参加業者適格者名簿に記載されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づき入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準(昭和57年12月1日制定)に基づき指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づき入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。</p>	<p>4 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 免除</p> <p>イ 契約保証金 千葉県財務規則(昭和39年千葉県規則第13号の2。以下「財務規則」という。)第99条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県立君津青葉高等学校長から(4)により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和7年12月25日午後4時</p> <p>(イ) 提出先 3(2)電子入札システムのURLに同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3(1)に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p>

(ア) 提出期限 令和7年12月25日午後4時

(イ) 提出場所 3(1)に示す場所

(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。

(6) 契約書の作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法 この公告に示した物品を納入できると千葉県立君津青葉高等学校長が判断した入札者であつて、財務規則第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたとときであつても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。

(9) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be procured: An air-conditioning and heating facilities lease for special-use classrooms in Chiba Prefectural Kimitsuoba High School (1set)

(2) Time limit for tender: 4:00 P.M., 16 January, 2026

(3) Contact point for the notice: Chiba Prefectural Kimitsuoba High School 48 Aoyagi, Kimitsu-shi, Chiba Prefecture, 292-0454 Japan TEL 0439-27-2351

落札者等の公告

次のとおり落札者等について公告する。

令和7年12月5日

千葉県知事 熊谷 俊 人

【掲載順序】

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続

⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項

①中庁舎非常用発電機整備業務委託 一式 ②千葉県総務部管財課 千葉県中央区市場町1番1号 ③令和7年9月30日 ④三菱電機プラントエンジニアリング株式会社東日本本部千葉営業所 千葉県中央区新町24番9号 ⑤61,160,000円 ⑥一般競争入札 ⑦令和7年8月19日

購読料

本号

一部

六〇円

発

行

者

千葉市中央区市場町一番一号

千

葉

〇四三(二三三)二六五八

県

購読申込先

〇四三(二三三)二六五八

千

葉

〇四三(二三三)二六五八

県

購読申込先

〇四三(二三三)二六五八

千

葉

〇四三(二三三)二六五八

県